

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月4日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 武 正 容

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後 藤 喜 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 後 藤 喜 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 5月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日
売上高 (千円)	937,405	861,324	3,838,926
経常利益 (千円)	39,353	1,225	509,285
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	24,122	27,567	297,484
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	3,190,475	3,333,092	3,545,452
総資産額 (千円)	3,877,166	4,040,394	4,190,735
1株当たり純資産額 (円)	814.75	850.78	905.79
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	6.19	7.07	76.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.15	-	75.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	82.0	82.1	84.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,994	128,680	369,974
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,882	49,485	96,229
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,996	116,994	117,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,042,580	2,220,359	2,258,158
従業員数 (人)	91	87	86

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第28期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(人)	87(126)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社は、単一事業を営んでいるため、売上種類別の販売実績を記載しております。

当第1四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当第1四半期会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比 (%)
入会金売上(注)2 (千円)	183,930	88.5
情報提供料 (千円)	639,052	94.3
その他 (千円)	38,341	73.6
合計 (千円)	861,324	91.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における経済環境は、一部に輸出企業を中心とした企業業績の回復などの兆しは見られたものの、3月に発生した東日本大震災による被害や原発事故、その後の電力問題などにより、景気は不透明な状況が続きました。その一方で、この大震災を境に、家族を含む人との「絆」を見直す気運が醸成されつつあります。

このような環境の中、当社は事業の目的である「しあわせを創る」ことの重要性を再認識するとともに、前期に策定いたしました中期経営計画に基づき、以下の取り組みを着実に進めてまいりました。

「既存事業の再構築」

当第1四半期会計期間においては、店舗戦略の見直しの一環として、2ヶ所の既存店舗においてショッピングセンター内への移転活性化を実施いたしました。2月26日に「ツヴァイ姫路」を「ロックシティ姫路ショッピングセンター」に、3月4日に「ツヴァイ旭川」を「イオン旭川西ショッピングセンター」にそれぞれ新装オープンいたしました。ショッピングセンターに移転することで、より当社のサービスを身近に感じていただき、気軽に立ち寄っていただける環境をつくりました。両店舗とも移転後は新規入会者の大幅な増加となりました。

また、地方自治体との新しい取り組みとして、和歌山県印南町と特別団体契約を結び、印南町民が当社のサービスを利用した場合に、印南町が公費でその活動をサポートしていく仕組みを構築いたしました。

「新しい事業・サービスの開発」

増加するシニア層への対応として、シニア向けの出会いサポートの充実を図ってまいりました。具体的には、新しい価値観マッチングとニーズに合わせたパーティを中心とした新サービス「ビギンズパートナー」を提案しご利用いただきました。この取り組みにより当第1四半期会計期間におきまして、50歳以上の新規入会者は、前年同四半期と比較し134.8%の伸び率となりました。

「アジアへの進出」

中期経営計画に掲げた海外への進出につきましては、事前の調査からタイ王国に進出することを前提として、現地に連絡拠点を設置し、専任担当者がフィジビリティ調査を開始いたしました。今後、調査に基づき、本年度中には会社設立とともに事業を開始できる体制を構築してまいります。

業績につきましては、前期から取り組んでいるメディアミックス（ターゲティングとメディアにおける組み合わせの最適化）による販売促進効果が出始め、新規入会者は順調に推移する基調にありましたが、東日本大震災の影響により、大震災発生月である3月の新規入会者は、前年を大きく下回る結果となりました。4月に入り回復基調にはなりましたが依然として新規入会者は前年を下回る状態が続きました。5月に入りゴールデンウィークを境にこれらの取り組みの成果と積極的な販売促進の効果により、新規入会者数は急速に増加し前年を大きく上回るようになりました。その結果、当第1四半期会計期間の新規入会者数は、前年同四半期を上回りました。

しかしながら、売上高につきましては、直近の新規入会者の増加が売上高に反映されるのに時間がかかること、東日本大震災の被災エリアにお住まいの会員様についての活動伺いと一時的な活動休止対応を実施したことなどによる月会費収入の減少により、当第1四半期会計期間の売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。

経費につきましては、震災後、5月より広告宣伝を強化しておりますが、印刷販促物の効率化などにより売上原価を前年同四半期より23百万円削減しました。販売費及び一般管理費は、営業店舗の地代家

賃や人員体制の見直しにより前年同四半期より14百万円削減しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は8億61百万円（前年同四半期比8.1%減）、営業損失14百万円（前年同四半期は営業利益23百万円）、経常利益1百万円（前年同四半期比96.9%減）となりました。また、特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額37百万円と災害による損失10百万円を計上した結果、四半期純損失は27百万円（前年同四半期は四半期純利益24百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1億50百万円減少し、40億40百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて89百万円減少し、27億49百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少額35百万円と金銭の信託の減少額53百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて60百万円減少し、12億90百万円となりました。主な要因は、設備投資等による有形固定資産の増加額44百万円と株式の時価評価による投資有価証券の減少額1億17百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて62百万円増加し、7億7百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて75百万円増加し、5億43百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加額59百万円、未払金などの流動負債その他の増加額56百万円と、未払法人税等の減少額67百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて13百万円減少し、1億63百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の増加額49百万円と繰延税金負債の減少額65百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて2億12百万円減少し、33億33百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少額1億44百万円とその他有価証券評価差額金の減少額69百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ37百万円減少し、22億20百万円となりました。

当第1四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、1億28百万円（前年同四半期比10百万円増）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費等の非資金性費用を除いた税引前四半期純利益34百万円（前年同四半期比34百万円減）、金銭の信託が53百万円減少したこと（前年同四半期比19百万円減）及び営業債務が59百万円増加したこと（前年同四半期比11百万円増）によるものであります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額69百万円（前年同四半期比70百万円減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、49百万円（前年同四半期比10百万円減）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得19百万円と無形固定資産の取得27百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は、1億16百万円（前年同四半期比0百万円減）となりました。その内訳は、配当金の支払額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252 (注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月21日～ 平成23年5月20日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,900	38,989	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,989	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	760	717	735
最低(円)	611	672	698

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,517	329,474
売掛金	314,376	324,075
預け金	126,842	128,684
関係会社預け金	¹ 1,800,000	¹ 1,800,000
金銭の信託	² 143,932	² 197,058
その他	72,996	61,587
貸倒引当金	2,048	1,617
流動資産合計	2,749,616	2,839,263
固定資産		
有形固定資産	³ 187,962	³ 143,657
無形固定資産	96,084	86,345
投資その他の資産		
投資有価証券	559,388	676,771
敷金	264,691	262,140
保険積立金	271,951	271,951
その他	700	604
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	1,006,731	1,121,468
固定資産合計	1,290,778	1,351,471
資産合計	4,040,394	4,190,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,431	53,289
未払法人税等	5,097	72,681
前受金	154,385	138,232
賞与引当金	30,066	11,674
役員業績報酬引当金	7,740	14,562
その他	234,068	177,993
流動負債合計	543,788	468,433
固定負債		
退職給付引当金	36,404	33,475
繰延税金負債	29,310	95,044
資産除去債務	49,468	-
長期未払金	48,330	48,330
固定負債合計	163,513	176,850
負債合計	707,302	645,283

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	2,070,000	1,870,000
繰越利益剰余金	61,556	406,118
利益剰余金合計	2,191,556	2,336,118
自己株式	278	278
株主資本合計	3,085,278	3,229,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232,586	302,546
評価・換算差額等合計	232,586	302,546
新株予約権	15,228	13,065
純資産合計	3,333,092	3,545,452
負債純資産合計	4,040,394	4,190,735

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
売上高	937,405	861,324
売上原価	475,533	451,800
売上総利益	461,871	409,524
販売費及び一般管理費	¹ 438,559	¹ 424,202
営業利益又は営業損失()	23,312	14,678
営業外収益		
受取利息	2,950	2,333
受取配当金	12,924	12,924
その他	171	646
営業外収益合計	16,046	15,904
営業外費用	5	0
経常利益	39,353	1,225
特別損失		
災害による損失	-	² 10,592
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
特別損失合計	-	48,541
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	39,353	47,316
法人税、住民税及び事業税	16,663	4,493
法人税等調整額	1,432	24,241
法人税等合計	15,231	19,748
四半期純利益又は四半期純損失()	24,122	27,567

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	39,353	47,316
減価償却費	30,159	28,717
貸倒引当金の増減額 (は減少)	371	431
賞与引当金の増減額 (は減少)	20,773	18,392
役員業績報酬引当金の増減額 (は減少)	24,323	6,822
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,663	2,928
受取利息及び受取配当金	15,874	15,257
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
売上債権の増減額 (は増加)	8,765	9,699
金銭の信託の増減額 (は増加)	73,000	53,126
その他の流動資産の増減額 (は増加)	8,487	3,780
営業債務の増減額 (は減少)	47,708	59,141
前受金の増減額 (は減少)	30,851	16,153
その他の流動負債の増減額 (は減少)	36,879	29,890
長期未払金の増減額 (は減少)	2,450	-
その他	4,839	1,397
小計	244,229	184,650
利息及び配当金の受取額	13,706	13,559
法人税等の支払額	139,941	69,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,994	128,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,859	19,671
無形固定資産の取得による支出	34,628	27,262
敷金の差入による支出	99	4,080
敷金の回収による収入	705	1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,882	49,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	116,996	116,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,996	116,994
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	58,884	37,799
現金及び現金同等物の期首残高	2,101,464	2,258,158
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,042,580	1 2,220,359

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成23年2月21日至平成23年5月20日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は1,180千円増加、経常利益は1,180千円減少し、税引前四半期純損失は39,130千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51,054千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成23年2月21日至平成23年5月20日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算に検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 438,404千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 392,469千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
社員給与 34,288千円	社員給与 35,214千円
地代家賃 79,233千円	地代家賃 77,955千円
事務用消耗品費 56,366千円	事務用消耗品費 53,574千円
賞与引当金繰入額 20,773千円	賞与引当金繰入額 18,392千円
役員業績報酬引当金繰入額 7,553千円	役員業績報酬引当金繰入額 7,420千円
退職給付費用 6,698千円	退職給付費用 6,998千円
貸倒引当金繰入額 371千円	貸倒引当金繰入額 431千円
減価償却費 30,159千円	減価償却費 28,717千円
	2 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費、被災自治体への義援金などがあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 437,044千円	現金及び預金 293,517千円
預け金 105,536千円	預け金 126,842千円
関係会社預け金 1,500,000千円	関係会社預け金 1,800,000千円
現金及び現金同等物 2,042,580千円	現金及び現金同等物 2,220,359千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	3,900,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	195

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
提出会社			15,228

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日取締役会	普通株式	116,994	30	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,162千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,300
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	503

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
850.78円	905.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	3,333,092	3,545,452
普通株式に係る純資産額(千円)	3,317,864	3,532,386
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	15,228	13,065
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,900,000
普通株式の自己株式数(株)	195	195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,899,805	3,899,805

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額 6.19円	1株当たり四半期純損失金額() 7.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6.15円	

(注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
四半期損益計算上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	24,122	27,567
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	24,122	27,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,805
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,172	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年4月5日開催の取締役会において、平成23年2月20日の最終株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 116,994千円

1株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年4月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月29日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西岡雅信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹貴也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月30日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。